

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	アズワン株式会社
【英訳名】	AS ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井内卓嗣
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 小野元孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 小野元孝
【縦覧に供する場所】	アズワン株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋浜町二丁目12番4号) アズワン株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目6番地3) アズワン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号伏見第一ビル6階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期	第55期	第54期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	23,576,365	24,404,687	52,041,976
経常利益	(千円)	2,675,405	2,647,818	6,157,984
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,715,744	1,728,645	3,869,311
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,222,460	2,204,565	4,759,160
純資産額	(千円)	43,984,721	47,385,266	45,850,123
総資産額	(千円)	62,813,527	65,448,337	66,668,484
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	89.53	90.21	201.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		90.20	
自己資本比率	(%)	70.02	72.37	68.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,044,342	3,367,653	3,171,196
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,728,766	885,197	5,511,063
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,269,847	1,148,690	2,424,386
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,771,422	6,348,291	5,008,437

回次		第54期	第55期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	43.77	43.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第54期第2四半期及び第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日、以下「当第2四半期」という）におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の拡大や雇用・所得の改善等により回復傾向が見られました。一方で、中国の景気減速をはじめとする海外リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当第2四半期の連結売上高は、244億4百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

部門別状況は次のとおりであります。

< 研究・産業機器部門 >

科学機器分野では、汎用機器及び消耗品の売上が好調に推移し、売上高は138億70百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

また、生産現場を対象とする産業機器分野は、引き続き静電対策及びクリーンルーム関連の消耗品が堅調に推移したことに加え、分析機器等の売上が好調に推移したこと等により、売上高は52億64百万円（同7.1%増）となりました。この結果、研究・産業機器部門の当第2四半期の売上高合計は191億35百万円（同5.3%増）となりました。

< 病院・介護部門 >

病院・介護部門では、国を挙げて医療制度改革の必要性が唱えられている中で、コスト意識の高まりもあり、業界全体として不要不急の備品・雑品は抑制ぎみに推移しました。当社においても、検査用ウェア等の消耗品や検査機器等の売上は伸びましたが、洗髪車等の衛生管理器具類や診察で使用される計測機器関係、収納関連備品等の売上が落込み、当第2四半期の売上高は52億69百万円（同2.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、49億9百万円（前年同四半期比3億48百万円増）となりました。これは、前年同四半期においてはカタログ発刊がありませんでしたが、当第2四半期では中国向けを含むカタログ3種を発刊し、広告宣伝費が1億61百万円増加したことに加え、eコマース強化による取扱品目拡大を見据えた物流センターの拡充をはじめとした、中期経営計画の成長戦略に対する先行費用が発生したこと等によるものであります。

尚、WEBでご紹介できる取扱点数を、期初7万点から年度内100万点への拡充を目指しておりますが、当第2四半期連結会計期間末におきまして、60万点まで拡充することができました。

この結果、営業利益は25億75百万円（前年同四半期比1.7%減）、経常利益は26億47百万円（同1.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億28百万円（同0.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、654億円48百万円（前連結会計年度末比12億20百万円減）となりました。このうち流動資産は、446億93百万円（同2億91百万円増）となりました。これは、主として有価証券が固定資産からの振替等で30億3百万円増加、現金及び預金が8億89百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が36億17百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、207億54百万円（同15億11百万円減）となりました。これは、主として投資有価証券が債券購入等により17億4百万円増加した一方、流動資産への振替等により30億3百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、180億63百万円（前連結会計年度末比27億55百万円減）となりました。このうち、流動負債は、126億26百万円（同25億18百万円減）となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が19億42百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、54億36百万円（同2億37百万円減）となりました。これは、主として長期借入金が4億50百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、473億85百万円（前連結会計年度末比15億35百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が10億38百万円増加、その他有価証券評価差額金が4億79百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、営業活動による資金収入が投資活動及び財務活動による資金支出を上回り、前連結会計年度末に比べ13億39百万円増加し、63億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、33億67百万円の資金収入で、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が13億23百万円増加いたしました。これは主として、売上債権の増減額による収入が7億4百万円増加したこと、たな卸資産の増減額による収入が5億83百万円増加したこと、法人税等の支払額が4億92百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8億85百万円の資金支出で、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が8億43百万円減少しました。これは、主として前第2四半期連結累計期間に比べ、定期預金の払戻による収入が11億17百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、11億48百万円の資金支出で、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が1億21百万円減少いたしました。これは、主として前第2四半期連結累計期間に比べ配当金の支払額が93百万円減少したこと、リース債務の返済による支出が23百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間においては、新商品の開発を中心に研究開発活動のため9百万円を計上いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,135	20,688,135	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,688,135	20,688,135		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月31日
新株予約権の数(個)	65(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年8月18日～平成27年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,267 資本組入額 1,634(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の

調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権者は、割当日後 3 年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から 10 年間に限り新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議日）の翌日から 15 日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記（注）4. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記（注）5. に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

5. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月30日		20,688,135		5,075,000		5,469,500

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社井内盛英堂	大阪市北区天満4丁目10-15	2,391,573	11.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,225,654	10.76
アズワン株式会社	大阪市西区江戸堀2丁目1-27	1,526,158	7.38
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,019,130	4.93
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	926,425	4.48
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	750,220	3.63
井内 英夫	神戸市灘区	593,119	2.87
井内美佐子	神戸市灘区	533,910	2.58
井内 郁江	兵庫県西宮市	501,203	2.42
池尻 由貴	東京都世田谷区	465,103	2.25
計		10,932,495	52.84

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。
- 2 アズワン株式会社所有の株式数1,526,158株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年9月30日現在の実保有株式数は1,525,432株であります。
- 3 平成27年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(Taiyo Fund Management Co. LLC)及びその共同保有者であるタイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー(Taiyo Pacific CG LLC)が平成27年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カークランド、キャリロン ポイント5300	1,029,430	4.98
タイヨウ・パシフィック・シー ジー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カークランド、キャリロン ポイント5300	254,300	1.23
合計		1,283,730	6.21

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,525,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,072,200	190,722	
単元未満株式	普通株式 90,535		
発行済株式総数	20,688,135		
総株主の議決権		190,722	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アズワン株式会社	大阪市西区江戸堀 二丁目1番27号	1,525,400		1,525,400	7.37
計		1,525,400		1,525,400	7.37

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が700株(議決権の数7個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,437,637	18,327,631
受取手形及び売掛金	17,359,974	13,742,480
電子記録債権	2,652,833	2,355,188
有価証券	1,000,000	4,003,419
たな卸資産	5,312,114	5,662,860
繰延税金資産	309,701	305,859
その他	353,817	316,393
貸倒引当金	24,066	20,355
流動資産合計	44,402,013	44,693,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,936,159	1,870,861
土地	3,397,758	3,397,758
その他（純額）	419,699	435,714
有形固定資産合計	5,753,617	5,704,333
無形固定資産	1,248,587	1,131,749
投資その他の資産		
投資有価証券	10,305,351	9,006,554
繰延税金資産	4,787	5,023
投資不動産（純額）	4,251,667	4,197,110
その他	732,153	732,384
貸倒引当金	29,694	22,296
投資その他の資産合計	15,264,266	13,918,776
固定資産合計	22,266,470	20,754,859
資産合計	66,668,484	65,448,337
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,313,511	9,370,730
短期借入金	1,070,000	1,063,696
未払法人税等	1,017,491	955,551
賞与引当金	498,738	388,854
その他	1,245,156	847,889
流動負債合計	15,144,897	12,626,723
固定負債		
長期借入金	4,275,000	3,825,000
繰延税金負債	475,333	684,766
役員退職慰労引当金	107,363	5,863
退職給付に係る負債	13,858	14,473
資産除去債務	431,143	435,125
その他	370,764	471,118
固定負債合計	5,673,462	5,436,347
負債合計	20,818,360	18,063,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,075,000	5,075,000
資本剰余金	5,469,500	5,469,500
利益剰余金	36,238,705	37,277,486
自己株式	3,216,245	3,217,032
株主資本合計	43,566,959	44,604,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,035,815	2,515,590
繰延ヘッジ損益	14,376	13,698
為替換算調整勘定	232,972	257,192
その他の包括利益累計額合計	2,283,164	2,759,084
新株予約権	-	21,229
純資産合計	45,850,123	47,385,266
負債純資産合計	66,668,484	65,448,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	23,576,365	24,404,687
売上原価	16,395,406	16,918,971
売上総利益	7,180,958	7,485,716
販売費及び一般管理費	4,561,230	4,909,892
営業利益	2,619,728	2,575,823
営業外収益		
受取利息	19,035	40,896
受取配当金	10,382	14,123
不動産賃貸料	183,598	190,630
その他	7,856	10,926
営業外収益合計	220,873	256,576
営業外費用		
支払利息	38,937	32,965
不動産賃貸原価	121,350	108,681
その他	4,907	42,934
営業外費用合計	165,196	184,581
経常利益	2,675,405	2,647,818
税金等調整前四半期純利益	2,675,405	2,647,818
法人税、住民税及び事業税	877,189	920,163
法人税等調整額	82,471	990
法人税等合計	959,661	919,172
四半期純利益	1,715,744	1,728,645
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,715,744	1,728,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,715,744	1,728,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	494,450	479,775
繰延ヘッジ損益	48,526	28,075
為替換算調整勘定	36,260	24,219
その他の包括利益合計	506,716	475,919
四半期包括利益	2,222,460	2,204,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,222,460	2,204,565
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,675,405	2,647,818
減価償却費	505,621	462,622
受取利息及び受取配当金	29,418	55,019
支払利息	38,937	32,965
売上債権の増減額(は増加)	3,215,627	3,920,536
たな卸資産の増減額(は増加)	930,783	347,197
仕入債務の増減額(は減少)	1,448,591	1,945,388
その他	484,151	365,895
小計	3,542,647	4,350,440
利息及び配当金の受取額	33,294	50,178
利息の支払額	38,992	33,078
法人税等の支払額	1,492,607	999,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,044,342	3,367,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	867,040	1,156,480
定期預金の払戻による収入	500,000	1,617,360
有形固定資産の取得による支出	204,228	99,881
無形固定資産の取得による支出	157,504	235,482
投資有価証券の取得による支出	1,004,040	1,000,000
その他	4,046	10,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,728,766	885,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	6,303
長期借入金の返済による支出	450,000	450,000
リース債務の返済による支出	23,877	-
自己株式の取得による支出	855	787
配当金の支払額	785,114	691,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,269,847	1,148,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,707	6,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	974,979	1,339,853
現金及び現金同等物の期首残高	9,746,402	5,008,437
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,771,422	6,348,291

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	5,182,316千円	5,563,357千円
原料品及び貯蔵品	129,798	99,502

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
運賃及び保管費	1,066,765千円	1,156,966千円
貸倒引当金繰入額	12,103	2,729
役員報酬・給与及び賞与	1,110,198	1,135,894
賞与引当金繰入額	371,126	384,191
退職給付費用	36,855	33,867
役員退職慰労引当金繰入額	9,996	6,499

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	20,574,462千円	18,327,631千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	11,803,040	11,979,340
現金及び現金同等物	8,771,422	6,348,291

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	785,696	41	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場15周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	670,707	35	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、連結売上高500億円達成記念配当5円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	689,864	36	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、連結売上高500億円達成記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	977,297	51	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89円53銭	90円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,715,744	1,728,645
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,715,744	1,728,645
普通株式の期中平均株式数(株)	19,163,181	19,162,787
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		90円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	977,297,853円
(ロ) 1株当たりの金額	51円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

アズワン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	和	一	馬	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。